

平成 19 年 6 月 28 日

各 位

会社名 住友石炭鉱業株式会社
代表者名 代表取締役社長 亀田 郁朗
コード番号 1503
東京、大阪、 各一部
問合せ先 取締役総務部長 谷口 信一
(TEL. 03-5733-9901)

自己株式（優先株式）の取得枠設定および
資本金・資本準備金の額の減少の承認のお知らせ

当社は、本日開催された定時株主総会において、平成 19 年 5 月 30 日の「自己株式（優先株式）の取得枠設定並びに資本金および資本準備金の額の減少並びに優先株式売買基本合意書締結に関するお知らせ」でお伝えしました各議案について原案の通り承認、可決されましたのでお知らせ致します。

参考：各議案の概要

1. 優先株式取得枠設定についての付議の概要

- (1) 取得する株式の種類および数
第一回第三種優先株式 15,114 千株
- (2) 株式を取得すると引換えに交付する金銭等の内容およびその総額
金銭等の内容：金銭
総額： 6,347,880,000 円 (1 株あたり 420 円)
- (3) 株式を取得することができる期間
平成 19 年 7 月 9 日より平成 20 年 7 月 8 日

2. 資本金の額の減少についての付議の概要

- (1) 減少する資本金の額
当社の資本金は平成 19 年 5 月 30 日現在 6,622,886,202 円ですが、3,160,194,005 円減少して、同額その他資本剰余金を増額させます。
- (2) 資本金の額の減少がその効力を生ずる日
平成 19 年 7 月 9 日をもって、資本金の減少が効力を生ずる日となります。
- (3) 本件に伴う発行済株式総数に変更はなく、本件減資は無償減資です。
- (4) その他の必要事項については、取締役会に一任致します。

3. 資本準備金の額の減少の概要

- (1) 減少する資本準備金の額
当社の資本準備金は平成 19 年 5 月 30 日現在 3,187,685,995 円ですが、3,187,685,995 円減少して、同額その他資本剰余金を増加させます。

(2) 資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日

平成 19 年 7 月 9 日をもって、資本準備金の減少が効力を生ずる日となります。

(3) その他の必要事項については、取締役会に一任致します。

以 上